

目 次
第1号（1月16日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
町長提出第1号議案	4
閉 会	15
署 名	16

津和野町告示第1号

平成27年第1回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成27年1月6日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成27年1月16日
2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

後山 幸次君	川田 剛君
米澤 宥文君	岡田 克也君
草田 吉丸君	丁 泰仁君
寺戸 昌子君	御手洗 剛君
三浦 英治君	京村まゆみ君
板垣 敬司君	沖田 守君

○応招しなかった議員

平成 27 年 第 1 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)
平成 27 年 1 月 16 日 (金曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 27 年 1 月 16 日 午前 9 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提出第 1 号議案 平成 26 年度青原団地ストック改善工事請負変更
契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提出第 1 号議案 平成 26 年度青原団地ストック改善工事請負変更
契約の締結について
-

出席議員 (12 名)

1 番 後山 幸次君	2 番 川田 剛君
3 番 米澤 宥文君	4 番 岡田 克也君
5 番 草田 吉丸君	6 番 丁 泰仁君
7 番 寺戸 昌子君	8 番 御手洗 剛君
9 番 三浦 英治君	10 番 京村まゆみ君
11 番 板垣 敬司君	12 番 沖田 守君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 和田 京三君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 下森 博之君 副町長 …………… 島田 賢司君

教育長	………	本田 史子君	参事	………	大庭 郁夫君
総務財政課長	………	福田 浩文君	税務住民課長	………	楠 勇雄君
つわの暮らし推進課長	………			………	内藤 雅義君
農林課長	………	久保 睦夫君	環境生活課長	………	竹内 誠君
健康福祉課長	………	齋藤 等君	医療対策課長	………	下森 定君
建設課長	………	田村津与志君	教育次長	………	世良 清美君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。27年の年明け3日には成人式、そして11日には消防出初め式、それぞれお出かけをいただいて、きょうはまた、おそろいで御出席をいただいてありがとうございます。

年明け早々大雪も比較的なく、平穏な27年の初めを迎えたと、こういう状況であります。本日は平成27年第1回の津和野町議会臨時会が招集をされて、議員各位にはおそろいでお出かけをいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名、全員であります。定足数に達しておりますので、平成27年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、4番、岡田克也君、5番、草田吉丸君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

日程第3. 議案第1号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第1号平成26年度青原団地ストック改善工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。本日は臨時議会の招集をお願いしましたところ、皆様にはおそろいで御出席を賜りまして、まことにありがとうございました。

今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件1件でございます。慎重審議を賜り、可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議案第1号でございますが、平成26年度青原団地ストック改善工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（田村津与志君） おはようございます。それでは、議案第1号を御説明をいたします。

この工事については、当初契約5,000万以下のものございまして、変更契約によって5,000万以上の契約になるというふうなことで、議会の承認を求めるものでございます。

契約の目的、平成26年度青原団地ストック改善工事。契約の方法、随意契約。契約の金額、6,318万9,720円。変更前の金額、4,695万8,400円。変更額、1,623万1,320円。契約の相手方、高峯、有限会社ナガヨシ技建でございます。

1枚はぐっていただきまして、資料として契約書の写しをつけてございます。上のところに、濟いません、資料というのを落としておりますが、当初契約がございまして、その後2回変更契約を行っておるというものでございまして、第1回目の変更額が1,600万2,360円の増でございます。それから1枚はぐっていただきまして、第2回目の変更が22万8,960円の増というふうになっておるものでございます。

次のページのところに子細について書いてございますので、説明をさせていただきます。

当初の契約の概要でございますが、予定価格が税抜きで4,422万円というものでございまして、落札額税抜きで4,348万円というふうなことでございます。財源内訳はごらんをいただいたらと思いますが、入札率98.33%というものでございます。入札の方法としては、一般競争入札ということで実施をいたしまして、応札をいただきました業者は2社というふうな状況でございます。

工期については、9月17日から12月25日ということでございまして、工事の内容については、予算審査のときにもお話をいたしました。青原団地2棟11戸の改善ということで、屋根のふきかえ、浴槽のユニットバス、トイレの水洗化、3点給湯設備の整備、以下、書いてございます九つのものでございます。当初契約の際に、設計の段階で、それぞれの住宅の中に入って確認をすることができなかったというふうなこともございまして、その後第1回目の変更を行いました。

この内容についてでございますが、業者が中に入って確認をしたところ、当初設計よりも対応しないといけないというもの、それが書いてございます。それからもう一つは、住民からの申し出で、実際に部屋を見たときに、どうしても対応しないといけないというものを中心に行っております。

ただし、(1)の①のところの浄化槽設置工事の関係でございますが、9月の時点で、設計書ができて入札を行う際に、合併浄化槽も含んで設計書はつくられてまいりました。ただし、予算が5,000万円というふうなことでございまして、補正前に対応してかないといけないというふうな事情ございまして、それと、入居者の方に年末には入っていただきたいというふうな思いもございまして、浄化槽の関係を当初契約からは外して発注をいたしました。その関係で582万円、これを追加をし、そのほか業者が確認をして剥いでみると、結構傷んでおるといふところについて、全て直してきたというものでございます。

それから、住民からの申し出については、畳の芯がもう既にやられておって、このままではどうにもならんというふうな状況もございました。

それから、屋根から雪が落ちて危ないというふうな状況もございまして、これまでセメント瓦でしたので、ある程度落ちないということではございましたが、今度はスレートぶきになって、そのあたりの対応をする必要があると。

それから、換気レジスターというふうに書いてございますが、これは通風孔のことでございまして、風抜きでございまして。この関係も壊れておって、全然効かないというふうなこともございまして、変更をさせていただくことにいたしました。

それから次のページのところへ、第2回目の変更契約額というふうなことでございます。12月の25日に、一応建物のほうは完成をいたしました。まだ外構が、工事が残っております。

それと、ケーブル電話の関係が1月の中旬ぐらいでないとできないというふうに業者から聞いておまして、25日の段階で、住民を集めて説明会を開催させていただいたのですが、正月にテレビは見れない、ケーブル電話は使えないという状況でもございますが、正月は戻って生活したいというふうな方もおられるかもしれない。それから、正月に帰らなくても、荷物だけはある程度戻したいというふうな方もいらっしゃるというふうなこともございまして、お湯をどうやって出すのか、そのあたりも含めて、一応住民の方に集まっただいて、それぞれの家を見ていただいたと、器具の使い方を説明したわけでございますが、その際に、台所の調理台の上に電球、照明がもともとついてございまして、多くの方が照明を自分でつけておられたというふうなこともございました。

そういうふうなことで、料理をするときに手元が暗いとけがをする可能性もあるということで、急遽それを追加で出さないといけないというふうなことで、シンクが当初の設計図を見たときに大きいものでございましたが、絵と現物は違うというふうな話もあ

ったんですが、やはり現場で見ますと、調理台のスペースが3分の1で、シンクが3分の2ぐらいを占めておるといふようなことになると、なかなか料理をするときに、水を切って、どこに物を置いて、洗い物をどこに置くかといふふうに考えますと、やはり水切りトレイがないと対応できないといふふうに判断をいたしまして、第2回目のところで変更させていただくことにいたしましたといふようなことでございます。

その後ろに図面をつけておりますが、一応場所的な、1枚目の図面については、合併浄化槽の位置、それからプロパンの集合装置ということで、これまで501号棟については、502号棟の間のところにプロパンのボンベが置いてございまして、この辺使い勝手も悪いということで微調整をさせるという形をとったものでございます。

それから、部屋と部屋がくっついているところはいいのですが、直接外に面しているところについては結露がしやすいといふようなこともございまして、断熱材等についてそこに重点的に入れてまいりました。

その次のページについては、内部の関係の、床等について記載をしておるものでございます。

それから、一番最後のページについても同じですが、501号棟と2号棟の間取りが違うといふようなことで、両方つけておるところでございまして、御確認をいただいたらというふうに思います。

以上です。

○議長（沖田 守君） 以上で提案理由の説明は終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。ありませんか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） るる説明をいただきましたが、まず、これだけの当初設計で、これだけ住民からの要望とか変更理由が相当数の出てきておりますが、当初から、屋根のふきかえをすりゃいいことやなんか当然のことなんですすいね。そういった当たり前のことが追加工事で出てくるというふうなことは、当初設計をどのように見ておられたのか。中のほう入って、いろいろ細かい調査ができないということもあつたと思われませんが、そういうときにはやはり全部連絡していただいて、設計をするんですから、どこをどう悪いか見てもらうのは当然であろうと思うんですね。

そういうときに住民をみんな集めていただいて、こういうふうなことで設計を組んでやりますといふふうなことでやられると、これだけのいろいろのものは出てこないといふふうに思うんですが、その点どうなんでしょうか。設計の段階で住民とのいろいろの話し合いはされての、この対応をされておるんか、その点をお聞かせいただきたい。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（田村津与志君） 内部の関係で、どこまで修繕をしないといけないかというのは、入居者の皆様のほうにアンケートといいますか、その事情はとっております。ただし、人によって、同じ箇所であってもものの見方が結構違って、実際に工事に入ってみると、同じような程度の傷みなんですけど、片一方の方は書いておられて

片一方は書いてないというふうなこともあり、その辺のところはどうしたものかというふうなことで、議員がおっしゃるとおりに、事前に中に入って全て確認すれば、これほどの変更にもならないというふうに思っております。

ただ、高齢者の方もおられたりしまして、家財道具が結構あるので、それをどけて物を見ないといけないというような状況も発生するというふうなこともございまして、建設課のほうでは、この程度はどうしても直さないけんというのはわかっておって、その部分について、大体50%ぐらいは反映をして当初計画には入れました。ただし、やはり剥いでみないとわからない部分も結構多くて、この辺のところ、今回金額的には大変大きいものになってきたというふうなことでございます。

今後また、新年度についても同じような形で発生してくるかというふうに思いますが、今回大体状況がわかりましたので、青原団地の状況について、新年度についてはここまでの変更はないというふうには思っておりますが、あくまでも入居者のほうを優先して対応したいというふうな思いもあって、余り負担もかけたくないというふうなことで、このような対応になっております。

○議長（沖田 守君） 1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 課長さんも大変でありましょうが、こういったことが、今後も町営住宅の改修等がいろいろと出てくるんですから、開けてみてそれでというふうなやり方であれば、無理して設計士、初めから設計なんかさす必要のないようなこのような気がするんですね。じゃけ、そこんところはやはり設計士に頼む以上は、事前にそのぐらいのことは把握して設計をすると思われそうですが、もっと設計段階で慎重に取り扱ってやっていただきたい。

これからもこういうことが大いに出てくると思いますので、こういったことは今回限りで、以後はもっと検討して設計を組んでいただきたい、このようにお願いしておきます。

○議長（沖田 守君） 1番、後山さん、回答は要りますか。いい。6番、丁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） 再度、浄化槽の設置工事ですかね、40人槽、このことについてちょっと再度お尋ねしますが、これは、当初は設計の中にこのこと入ってなかったんですかね。入ってたのか、そこんところ。

それから、もし入ってたけど、どうも後で見ると40人槽にしなきゃいけないとか、何か規模が違ったからやったのか。ここら辺を、ちょっともう一度詳しく、浄化槽の、お願いいたします。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（田村津与志君） それでは、6番議員さんの御質問にお答えをいたします。

当初、予算が5,000万で組ませていただいております。この5,000万というのが、うちのほうで設計をお願いするというふうなことができないもので、津和野町の津和野町公営住宅長寿命化計画というふうなものがございまして、金額的なところで言う

と、青原団地については、屋根の改修、外壁の改修、水洗化等で、1戸当たり343万円かかるというふうに計画書ではなっております。それで、ほかの小さいところもございいますが、大ざっぱに11戸を掛けまして、それと当初は、合併浄化槽については4棟を一つで対応したいということで、予算の段階でそれを含めて浄化槽1,200万円ぐらい見て、あと3,800万ぐらいが改修工事の経費だということで、予算の要求をさしていただき承認をいただいたところでございます。

ただ、先ほど1番議員さんにもお答えしたように、入居者の皆さんからいろいろその現状、どこが壊れているのかというのを確認をさしていただきましたところ、かなりのものが出てまいりました。予算的な部分でどうなるかというふうに思っておったんですが、特に合併浄化槽について設計士と協議した中で、二つがそれぞれくっついて青原団地はありまして、真ん中にちょうど民家が入っております。そういうふうなところは、浄化槽1個では設置できないというふうなことでございまして、浄化槽を個別に、2棟に1個ずつつくらないといけないというふうな状況になったところでございます。

入居者の皆さんの御指摘を受けながら、ある程度の設計を組み、金額を出してまいりましたが、当初の設計額というところで、税抜きで4,700万円ばかりになりまして、税を含めますと4,770万、80万ばかりになるということで、これに浄化槽の経費を入れますと、5,000万を超えるということで予算額を超えていきますので、9月の当初の予算を9月の議会で補正を組んで、それから工事発注をするというふうなことになりますと、とても年末には入居者が入るようなことにはならないというふうなこともございまして、どうしても浄化槽だけは外して、浄化槽というのはすぐにそれが工事に影響するものではございませんので、このあたりのところを外して、当初の契約を結ばせていただいております。

あくまでも入居者のほうを、早く正月には入っていただくような環境に整えたいというふうなものでございまして、5,000万を超えるから、超えた場合には当然議会の承認が必要になってまいります。ただ、予算については5,000万ぴったりというふうなことでございましたので、一応議会軽視ではございませんが、入居者のほうを中心に考えて、とにかく住まいの場所、そこを早く整備をしたいという思いの中で、当初契約をさしていただいたというふうなものでございます。

結構、設計の関係で、組むのに、変更契約を、工期を少し延ばして対応しないといけないというふうなことでそのあたりがずれずれになり、どうしても工事のほうを早目に出さないといけないというふうな状況もあったところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。11番、板垣君。

○議員（11番 板垣 敬司君） 初歩的な質問なんですけど、さっきも設計をするのに、各部屋ごとには設計士さんといえども入られないんですね。何かやっぱり僕たちは、せつかく直すんなら、全てをくまなく、各部屋の状況ちゅうものを見てそれを設計に反映する、そういうものだと私は思うんですが、それが住民の、何か居住権てい

うか、そういうものに遮られて設計すらも詳細ができない、そういう実態があるのかな。

そしてこれは、27年にもまた始まろうとしとる中で、またこのようなことが今度はないというようなこと、今課長がありましたけども、従来のやり方でしたら、またこういうことにもなりかねないんじゃないかなと危惧されますが、大丈夫ですかい。

それと、11戸の方というのは、工事を開始されてから今はどちらで生活しておられるのでしょうか。何かやっぱりその辺、素人の考えではやっぱり、せっかくならええ環境に変えて、しっかり改善が済んだ暁に帰っていただくというのが妥当ではないかなと思うんです。

それともう一つ、当初予算で工事請負費は5,000万の枠で、それから設計のほうは100万というふうに、私は予算書の中では見とったところですが、委託業務はこの百合本さんが345万でやられるようなことをどっかの数字を見ましたけど、そういう当初予算100万に対して345万という、そういう設計費用が出てるということについては、私どもは知る余地がありませんが、それだけ当初100万しかないものを300万もかけた上で、さらにこのような個人の部屋に入られない。

今回の、その工事請負費の変更はあっても設計の変更はないのか。いわゆる実施設計も委託業務ですから、これだけの工事費がかさむのなら、百合本さんにも当然幾らか設計費の上乗せもあっても然るべきじゃないかと思うんですが、その辺については金額の移動はないものなんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（田村津与志君） それでは、御質問の3点についてお答えをさせていただきます。

今回、個別にそれぞれの住居を確認できないというふうなことでございますが、日中昼におる方もおられますし、夜間でないとおられないとかいうふうな方もおられますし、実際のところ、それを全て見てくというのはかなり時間もかかるものでもございますし、当然中に入るということになれば、入居者の方の同意がないと入れないというのが、これは大原則でございます。そういうふうな理由の中で、とにかく早目に対応してかんといけんというふうなこともあって、全て調査せず、11戸のうち10戸は入っております。1戸は空き家でございますので、その空き家の中を見ながら、想定をして対応をしたというのが現状でございます。

やはり、今後考えたときに、今回ほど大きな変更というのはないというふうには判断はしておりますが、当初、壊れたものを大きく想定をして契約をして出す方法と、実際のところ過小に設計をして追加をする方法があるというふうには考えておるところでございますが、今回の場合には、小さく見て、後つけ加えていこうという初めのものでもございますので、そういう考えのもとで対応したのでここまで大きくなるというふうなことでございまして、次年度以降については、大体の今回の例がわかりましたのでそれ

で対応すると。そのことによって減額が出てくる可能性もあるかもしれませんが、想定はできたというふうに考えておるものでございます。

やはり、住宅の中、個別に全て見るというのはなかなか大変なことで、夜間に行くとか、昼間行って見せていただけるのであればいいのですが、このあたりのところで、電話をしてもなかなかつかまらない方が何戸かおられて、集会にも結局は出なかったという方がやはり何戸かございまして、なかなかその辺の意思統一ができなかったというものの実際のところでございます。入居者の説明会というのを三、四回ぐらいは開いておりますが、なかなかその辺がうまいこといかないというふうな現実もございます。

それから、仮入居の関係でございますが、改修工事で家を出られた方はどこにいるかということでございますが、青原団地の残りの棟の関係が2戸ばかり空いてたと思います。それから、たまたまというか、空いておったのが清水団地、山根団地のところが空いております、このほうに8戸だったと思いますが今入っておられます。当然家賃については、青原団地の家賃でそれぞれのところに住んでおられるということで、通常の家賃はその家賃よりも高いところでございまして、そこで生活はしていただくというふうな形をとっておるところでございます。

たまたまそういうふうなことで、本当は山根団地、清水団地まで行くのが大変だという方もおられるかもしれないということで、近くのところでは民家の空き家もございまして、このあたりのところでも実際のところは仮押さえをして、もし移転をされる方が希望をされれば貸していただけませんかというふうなお願いもしてきておりますが、実際のところは、それぞれの団地のところで今は生活が住んでおるというふうな状況でございます。

それからもう1点……、（「設計関連」と呼ぶ者あり）済いません、設計の関係でございます。設計管理の関係でございますが、大体これぐらいというふうなところで、一応住民から出ました内容についてはお出しをして、設計のほうを考えていただいたところもございまして、工期等も実際には延びてまいりましたし、金額的には上がってまいりました。このあたりのところで、町としてどうかというふうなことでございますが、今のところ設計士さんからお話もないというふうなことで、この辺のところについては、今金額の増をするというふうな考えは持っていないところでございます。

それと、当初予算では100万円でございますが、実際のところ設計管理の金額というのが372万6,000円というふうなものでございます。このあたりのところで、予算としては、当面確保できておったというふうなことでございまして、それによって対応させていただいたというふうなことでございます。

○議長（沖田 守君） 課長、簡潔に説明してもらわにやいけんがね、設計管理は当初100万じゃったけど、その370数万なのは補正をいつかけたとかいうのを、きちっと説明せにやわからんよ。（発言する者あり）11番、板垣君、いいですか。

○議員（11番 板垣 敬司君） できればあれですけど……。

○議長（沖田 守君） 変更かけとるんだね。課長、変更かけとるんだね。設計……。
（「いや、かけておらんのじゃろう」と呼ぶ者あり）建設課長。

○建設課長（田村津与志君） 変更はかけておらずに、「私はええけ、向こうむいて」
と呼ぶ者あり）工期の変更をかけております。

○議員（11番 板垣 敬司君） 当初予算は100万で、設計を委託費ちゅうのを上げとるわけですが、実際には345万、これは消費税がない金額ですよ。それはまあ、8%の消費税掛ければ372万6,000円なりますが、100万しかない予算の中で、出たものは300何ぼだった。それもよしとして、まあ今日までその予算執行されたということですよ。そういう、いかにも中へは入れん、まあこのようなところじゃろうけちゅて、それを11戸掛けてできました。実施設計できました。やってみりゃ、このような工事費がたくさん要りますね。

いかにも私としては、せっかく改造してあげるんだから、中に入っておられる方は、当然行政のお願いというか、やっただけですけどぜひ協力してください、いつがいいでしょうか、できればこの時間帯でも夜でも行きますけどちゅて、そんなこともやって、しっかり住んどる人もよくなるわけですからね。そのようなことが、住んどる者が、勝手にこっちが直すことに対してどうでもいいような言い方では直さんほうがいいような気がしますもんで。まあしっかりお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 暫時休憩といたします。

建設課長、もうちょっと詳しく説明するそうですから。ほいで建設課長ね、簡潔に、要点だけ。

午前9時36分休憩

.....

午前9時39分再開

○議長（沖田 守君） 休憩を解き、引き続き会議を始めます。
建設課長。

○建設課長（田村津与志君） 済いません。当初、100万の設計を委託料で組んでおりまして、第1号補正、5月議会であったと思いますが、そこで300万補正をさせていただきます、400万の現予算でございます、そのうちで367万円ですか、ということで対応させていただいたところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようですので、質疑を終結します。
これより、討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） ただいま、同僚議員のさまざまな質問等を聞かしていただきありがとうございましたけれども、今回の変更額は3分の1を上回る金額であります。やはり、当初の非常に見込み調査等が甘かったと言わざるを得ない。

今後は厳しく精査をしながら、このように3分の1以上の変更ということでやるならば、やはり他の業者からも不満が出る可能性もありますし、やはり当初からきちっとした設計をして、住民との話し合いをして、今後は進めていくように求めます。

ただし、住民のためになることでもありますので、そのことについては、この件は賛成の立場として討論させていただきます。

○議長（沖田 守君） 本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようですので、討論を終結します。

これより、議案第1号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第1号平成26年度青原団地ストック改善工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第1回津和野町議会臨時会を閉会します。御苦勞でございました。

午前9時42分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員